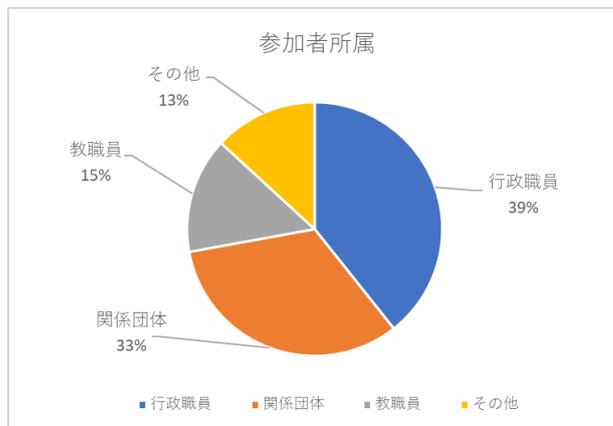


# 「みんなで育てる子どものしあわせ～こどもの声をまんなかに～」

## 事業の内容

- 1 日時 令和8年1月27日(火)  
14:30～16:35
- 2 場所 道民活動センタービル「かでの2・7」  
920会議室  
Web会議システム zoom
- 3 参加者 59名



## I プログラム

14:15 14:30 14:35 14:50 15:50 15:55 16:10 16:30 16:35

受付	開会	情報提供①	講義	休憩	情報提供②	感想交流	閉会
----	----	-------	----	----	-------	------	----

### ●情報提供①：「北海道こども基本条例について」

【発表者】	【内容】
北海道保健福祉部子ども政策局 子ども政策企画課子ども政策係 係長 三和隼也	子どもの権利を尊重し、健やかな成長を地域全体で支えるための基本理念や役割等をお話いただいた。そして、すべての子どもが安心して育ち、自分らしく生きられる地域を目指していくための考え方について理解を深めた。

### ●講演：「子どもが将来にわたって幸福な生活を送るために、私たちにできること」

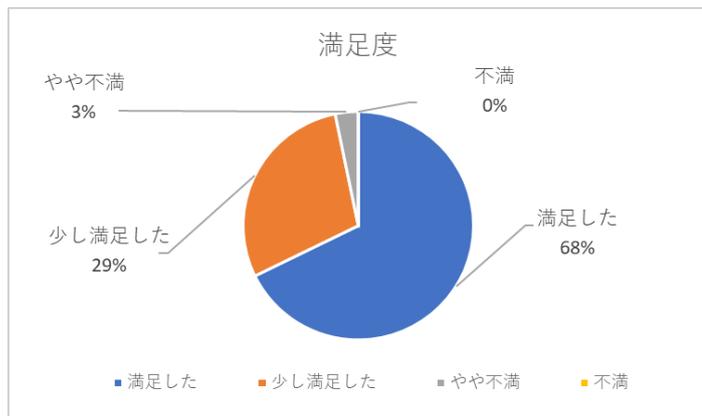
【発表者】	【内容】
北海道大学大学院教育学研究院 臨床心理学講座 准教授 井出智博氏	講演では、子ども基本条例の理念を踏まえ、子どもが安心して成長できるための大切な関わり方や社会の仕組みについてお話いただいた。その中で、逆境を減らす努力を重ねること、肯定的な体験を積み重ねること、様々な声に対応できる社会の仕組みをつくることが重要な視点として示された。行政・学校・家庭・地域が連携し、子ども一人ひとりの育ちを切れ目なく支える大切な視点や考え方が共有された。

### ●情報提供②：「人権相談事業について」

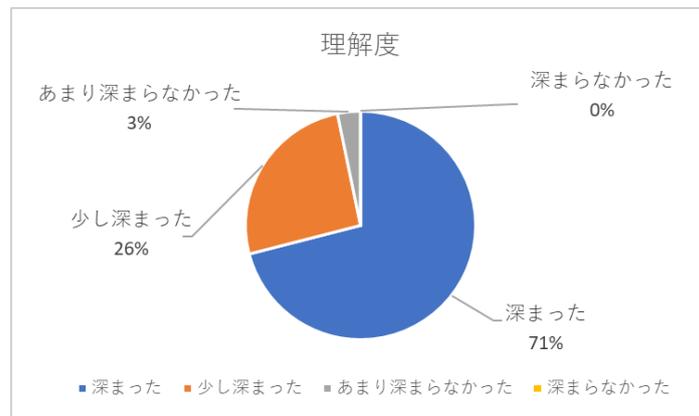
【発表者】	【内容】
札幌法務局人権擁護部第二課 係員 井上珠美	法務局における人権相談に関する取組を紹介していただき、困りごとを抱える方が早期に相談するための相談方法や相談対応事例を共有した。誰もが安心して利用できる窓口として、様々なツールにより、相談しやすい体制を整備していることを知ることができた。

## II アンケート結果

### 1 満足度



### 2 理解度



## III 参加者からの声

- ・子どもにとって肯定的な体験を少しでも増やせるように、自分の立場や役割を踏まえて、今すべきことを真摯に振り返って考えたいと感じました。
- ・子どもを一人の人間や、権利の主体として見る意識がとても大切だと感じました。多くの大人がこの意識を持てば、子どもの意向を聞くことができ、子どもの思いをくみ取ることもできるようになると思いました。
- ・被虐待児童に「関わる」のではなく「関わり続ける」ことが大切だということを知りました。
- ・人権の研修はハードルが高そうになってしまうのですが、今日は、自分の生活の中に活かしたいと思えることを知れてよかったです。
- ・専門的に関わっている方から話を聞くことで、自分の経験だけでは知る事の出来ない内容を聞くことができました。その上で、子どもたちの権利を保障するために私たちには何が出来るのかを考え続けていくことが大切であると感じました。



## IV 担当者からひとこと

条例の理念を踏まえた講演を通して、子ども一人ひとりの育ちを地域全体で支えることの大切さを改めて感じました。また、子どもが将来にわたって幸福な生活を送るために、私たちが大切にすべき視点が示され、私たちの関わり方が子どもの未来につながっているということを実感するとともに、子どもを取り巻く環境が多様化・複雑化する中、様々な機関が連携して力を合わせることの重要性を再確認する機会となりました。

関係機関等が実施する人権相談事業等についても、悩みや不安を抱える方が一人で苦しむことなく、早期に相談できるよう周知するとともに、誰もが安心して声を上げられる環境を整えることは、地域全体の安心にもつながると感じました。今後も子どもの声に丁寧に耳を傾けながら、子どもが将来にわたって幸福な生活を送るために、私たちにできる取組を少しずつ積み重ねていきたいと考えています。